

別表 1

区分	項目	補助条件	補助金額
機器設置	家庭用燃料電池 (エネファーム)	①燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成される電気及び熱の供給を主な目的とした設備であること ②申請時において一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定する燃料電池システム(エネファーム)であること	80,000 円
	地中熱利用システム(地中熱ヒートポンプシステム)	①地中熱を利用するための空調設備、給湯設備等を有するものであること ②エネルギー消費効率(COP)が 3.0 以上の機器であること	200,000 円
	空気熱ヒートポンプ 給湯器設備 (エコキュート)	①二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器であること ②日本工業規格(JIS)に適合したもの又は一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの ③日本工業規格 JIS C9220 評価に基づく年間給湯効率 3.1 以上(寒冷地仕様ともに 3.1 以上)、もしくは年間給湯保温効率 3.0 以上(寒冷地仕様は 2.7 以上)であること	経費の 3% (上限 20,000 円)
	家庭用蓄電池	①蓄電池容量が 1kwh 以上で、かつ定格出力が 500w 以上のものであること ②電力会社と余剰電力の受給契約を行った太陽光発電システムを設置していること。	蓄電池容量 1kwhにつき 20,000 円 (上限 130,000 円)
	太陽熱利用システム(強制循環型)	①集熱媒体を強制循環させる太陽熱集熱器及び蓄熱槽によって構成され、給湯及び暖房に利用可能なソーラーシステムであること ②日本工業規格(JIS)又は一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたものであること	50,000 円
	太陽熱利用システム(自然循環型)	①自然循環式太陽熱温水器であること ②日本工業規格(JIS)に適合したもの又は一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたものであること	25,000 円

区分	項目	補助条件	補助金額
機器設置	太陽光発電システム	①太陽電池の最大出力が 4kw以上、10kw未満であること ②財団法人電気安全環境研究所(JET)のモジュール認証を受けているもの、又は同等以上の性能、品質が確認されているもの ③申請者が別表 3 の補助事業完了日に定めた期間内に、電力会社と余剰電力の受給契約を行っているもの。	4kwを超える 1kwにつき 15,000 円 (上限 80,000 円)
	生ごみ処理機	電動式、手動式で機械的な動作を用いて生ごみの減量化及び堆肥化することができる機械であること	対 象 経 費 の 1/2 (上限 10,000 円)
	生ごみ処理容器	微生物を利用して生ごみを発酵させ、分解することにより生ごみの減量化及び堆肥化することができる容器(コンポスト等)であること	対 象 経 費 の 1/2 (上限 5,000 円)
	雨水貯留タンク	地上設置型タンク(貯留量 100ℓ以上)の購入費 ※消耗品のみの購入や送料、設置工事費等は対象外	購 入 費 の 2/3 (上限 30,000 円)
環境保全活動	学習会、啓発活動	環境保全(省エネルギー、資源リサイクル、環境保護等)に関する活動を行う団体等が町民を対象として行う環境保全啓発活動等に対して経費の一部を補助 ※食糧費や備品購入費、団体の維持管理経費等は補助対象外となります	対 象 経 費 の 2/3 (上限 50, 000 円)